

○本検討会の射程は事業者の自然災害リスクファイナンスだが、事業者のリスクマネジメント全体における位置づけを意識して検討を行う必要がある。

○日本企業は内部ガバナンスが中心。  
 ○内部ガバナンスを補助する主体として、地域金融機関に期待ができる。  
 ○企業のグローバル化により、今後は外部投資家の視点も意識したガバナンスが必要になる傾向。  
 ○一方で、リスクマネジメントはコスト上昇要因となりかえって産業育成を阻む要因になりかねないためバランスの取れた運用が必要。

事業者の  
リスクマネジメント

自然災害  
リスクマネジメント  
 (「リスクを想定した経営」の内、9割以上の企業が自然災害リスクを想定  
 (平成28年3月内閣府調べ))

○リスクコントロール  
 (リスクを減らす取組、  
 これまでの主たる防災対策)

- ✓ 両者は、車の両輪として一体となって促進する必要。
- ✓ そのためには、事前にリスクサーベイを行う必要。
- ✓ 事業者は課題意識はもちつつも、特に中小企業等において考え方の浸透には至っていない。

○リスクファイナンス  
 (リスクを分散する取組)

本検討会の射程

## 前回議論を踏まえた整理②

- 被災企業のニーズは時々によって変化するため、最終的な復興を見据えた上で、時間軸に応じて求められる対応策の整理が必要である。
- その際に、補完的な公的支援策は、災害による被害全体の状況に応じて措置しているものであり、一律なものではないことに留意が必要である。

### 事業の安定化までを見据えて必要なリスクファイナンスについて

#### 被災事業者が抱える課題

○被災から事業再開に必要な復旧設備投資や、休業期間における人件費などの固定費に対する資金手当て

○発災前から保有している債務と、被災により発生した新たな債務の二重の返済負担

#### 考え得る対応策

○金融機関による事前の融資枠の設定。デリバティブ等の即金制の高い手法の活用。  
○事後的に迅速な審査に基づく融資・返済猶予。

○災害保険による損失補填。  
○コンティンジェント・デットなどの災害時に債務が免除される融資の導入 など。

#### 補完的な公的支援策

○利子補給制度  
○信用保証協会による特別枠の設定 など。

○補助金等  
○債権買取ファンド など。

時間軸

# 前回議論を踏まえた整理③

○我が国全体として災害リスクへの備えの普及を検討するにあたり、グローバルな引受市場等の外部要因との関係を確認することは有効。

○企業規模ごとに対策の内容は自ずと異なるが、とりわけ、雇用の7割を支え、我が国の重要な経済主体である中堅中小企業においては、大企業と比べて、設備投資が伸び悩み、低い労働生産性・厳しい雇用環境にあるなど、災害に対して脆弱な状況にあり、複合的な普及の仕組み作りが必要である。

中堅・中小企業に普及するための仕組み作り

横のつながりによる普及

同業者組合

中堅・中小企業

商工会

地方公共  
団体

損害保険会社

銀行

縦のつながりによる普及

他の地域経済

証券会社

金融取引関係を通じた普及

地域を跨いだ  
つながりによる普及

大企業

グローバルな引受市場等の外部要因

